

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 平成29年12月21日(木)
午後1時15分～午後2時40分
- 3 場所 第2・第3議員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主事 酒井治、同再任用職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子

6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子

7 会長あいさつ

8 執行機関あいさつ

9 協議事項

(1) 施設ごとの再配置方針について

8. 地域交流センターについて

鈴木会長：三施設まとめて協議する。いずれも大規模改修。

大野副会長：三施設とも長くて21年だが、空調関係の整備は。どこまで進んでいるか。みどりの家のエアコン等の修繕はまだなのではないか。

都市整備課長：個別の詳細について把握していない。施設全体の長寿命化計画と中性化計画の報告をする予定だったが、資料が十分ではないため1月の協議会に提出する。施設の長寿命化計画についての考え方を示す。個別についてはそれ以降の話になる。

鈴木会長：ポプラの家について、UR都市機構との協議によると書いてあるが、大規模改修することを前提にURとの協議が必要ということか。

都市整備課長：そのとおりである。改修するとなると敷地の問題や、工事をどのように行うかということをもUR側と協議する必要がある。

9. 子ども発達支援施設（あゆみの家）について

鈴木会長：あゆみの家は経過年数が42年で、更新あるいは複合化という方針が出ている。

大野副会長：8月にあゆみの家へ行った時、あゆみの家を複合化するのは難しいのではないかという意見があった。更新といっても難しいと思う。方向性は。どういった考えか。

教育こども未来部長：ソフトの部分で統合していくのは難しいと思う。ハード面で建物を共有するという方向性はあると思う。手狭になっているところもあり、リトミックはくすのきの家で順番にやっている状況である。ハード的な統合をいつにとというのは決めていないが、隣接する仙奈保育園と合わせて検討していくと思う。他の市町を見ても、大口町で親子の通園施設を作ったが、建物は共有しており、日々交流するのは難しいがたまに交流する仕様になっている。そういったことも考えたいと思う。施設のこと

を言うと、親子で通園してくるので駐車場も気かけながら、考えていかなければならないと思う。

榑谷議員：あゆみの家の複合化やソフト面については、保育園の適正化方針の中で具体的に議論されるのか。

教育こども未来部長：あゆみの家が（方針の）中心ではないが、検討の中に入れていくことになると思う。

黒川議員：あゆみの家は、在園する子ども一人当たり何㎡必要かとかグラウンドが必要なのかとか、法的な規制はあるか。

総務部長：そういった基準はなかったと思う。児童発達支援センターという位置づけにすれば機能的な部分で基準があったと思うが、小型の施設ということでそういった基準はなかったと思う。

鈴木会長：ハード面について、施設は一体の建物で、分離されていないようだ。仙奈保育園がどうなるかわからないが、あゆみの家だけ残すのは可能か。

都市整備課営繕グループ長：あゆみの家だけ残すには、構造的に不安定なら補強が必要になるかもしれない。

鈴木会長：更新というのはあゆみの家だけを更新する意味だと思うが、複合化だとわかるが、あゆみの家だけを残して更新することはあるのか。

都市整備課長：仙奈保育園とセットになっている。最終的には、複合化をするかどうか検討する中で、あゆみの家を単独で残すのか複合化するのか決めていくことになると思う。

榑谷議員：あゆみの家は、おおむね 20 人の定員が満員で、拡張が必要だということはいまでも議論されてきた。複合化のことも含めて、定員を増やすとか。実際利用する母子としては、リトミックのクラス等では、今日はいくすのきの家、今回は保育園のホールというように、ホールが狭くピアノが無いために、色々なところに行かなければならない。ある面では公共施設を有効利用していると言われるが、今後のあり方を公立保育園の適正化配置方針の中で十分に議論していただきたい。支援療育が必要な子が増えているので、定員 20 人がいっぱいである。ホールが狭すぎるということもある。

堀議員：仙奈保育園とセットになっているが、保育園とセットである必要性はあるのか。他施設とセットでもいいのかどうか。

教育こども未来部長：定員は 4 月には 15 人くらいで、年度末には 20 人いっぱいという状況である。ただ、1 日平均では 10 人を切っている利用状況である。今年は 1 日平均 11～12 人くらい。リトミックについては月 2 回いくすのきの家と決めている。複合化については保育園である必要はないかと思う。地域交流センターや子育て支援センターと一緒にしてもかまわない。最も交流してほしい年代としては保育園の世代の子どもたちなので、近くにある交流できるのが望ましいと思う。あゆみに通うというのは親としてすごい決断だと思うが、心理的な面で、それが一緒にいいのかということも考えなければいけない。通っている方が、通常の保育園の子と一緒にいる所で、親御さん同士が顔を合わせる方がいいのかどうか十分に考えなければいけないと思う。保育園でも支援が必要な子どもが増えている、加配が増え

ている。建物やソフトだけでなくそういったことも考えていく必要があると思う。

木村議員：ソフト面について、ヒアリングの中で専門的な技術を持つ民間であれば民営化の検討も可能であるといわれているが、そういう民間というのは実際あるのかどうか、この事業については公的な業務だと思うが、どのように考えて進めていくのか。

教育こども未来部長：あゆみに通園している方の中には、専門的な療育と並行して通園している方がいる。あゆみよりも、より専門的な療育が必要な子もいる。専門的な療育支援ができる場所に委ねていくことも必要なのではないかと思う。子どもによって支援の仕方が違う。より専門的な療育を望む方は並行通園している方もいるので、それも一つの方策として考えられるので、意見を述べているところだと思う。

梅村議員：実際通っている方の心理を配慮しなければいけないということはよくわかるが、各保育園の部屋にあゆみの部屋を設けることは可能か。

総務部長：子ども自身にも配慮が必要で、例えば大きな音がする、他の子の大きな音がすることが本人に影響する場合もある。交流も当然必要だが、個々の状況にも抛り、配慮も必要である。さらに専門的な対応が必要になることを検討していくことも必要かと思う。あゆみの家にとっては、来てもらうことを第一に考えて、そこからどういった支援につなげるかを考えていきたいとよく聞いた。実際に通園している親子を見ていると、どういった支援というのはより難しい所があって、そういうところを第一に考えるべきだと思う。

10. 高齢福祉施設について

鈴木会長：南部老人憩の家が築40年で更新か複合化、ふれあいセンターは築24年で大規模改修、さくらの家は築6年で大規模改修ということだが、意見はあるか。

大野副会長：第2期で早期に取り掛からなければいけないのは南部老人憩の家だが、複合化するにも土地が無く、思い切って大規模改修してリノベーションする考えはないか。これはほんとうに更新か。あの立地条件で更新するとしても、隣の公園の場所に移して、また公園を作ることになると思う。リノベーションという話もあっていいと思うが、見解は。

都市整備課長：南部老人憩の家については複合化を伴う更新ということで、南小学校と一緒にするというモデル案を作った。リノベーションすることも可能であるが、延床面積を減らすとか、一体的な利用が図ればそこにかかる経費も削減できるということで、今の時点では更新より南小学校との複合化ができないかとか、もしくは周辺の関連する施設と複合化できないかということを考えている。

鈴木会長：南部老人憩の家はどのような施設か。南小学校との複合化というのはイメージがわからない。

都市整備課長：南部老人憩の家は風呂とか、老人クラブが施設の運営管理をしていることもあってサークルや老人クラブのカラオケ等の催し物をやっている。手狭だという話はずっとある。古くなっているので更新も考えな

ければいけない。モデルを考えた中では、保育園・小学校・児童館・市民プラザと複合化することも不可能ではない。他の市の事例もあった関係で、敷地や建物に余裕のある南小学校と複合化したらどうかという案である。風呂も必要なので、学校の建物に風呂を作るのかという、そこはもっと調査研究する余地がある。実現性があるのかは当局でも調査して検討していきたい。

鈴木会長：複合化の対象として、南小と、市民プラザも候補にあがっているということでよいか。

都市整備課長：そのとおりである。

1 1. 医療施設（岩倉市休日急病診療所）及び 1 2. 保健施設（岩倉市保健センター）について

鈴木会長：休日急病診療所は経過年数 4 2 年で、更新か複合化。保健センターは経過年 3 0 年で、更新か複合化。

梅村議員：保健センターと切り離すのが難しいと書いてある。医師会の事務局があって保健センターで健康診査が行われているから難しいとなっているが、実態として、どのように難しいのか。

都市整備課長：医師会にヒアリングした中で、休日急病診療所と保健センターは関連性があり、相互の利用もしている。切り離すことなく同一で考えていくことが望ましいという意見があった。

梅村議員：診査するところに事務局がないと運営上、難しいということで理解した。

鈴木会長：総合体育文化センターと複合化するという案が出ていたが、総体文の近くに持っていくという考えで、今の場所で複合化という考えではないということによかったか。

都市整備課長：今後協議していく中で集約化についても議論していただきたい。駐車場の問題が大きいということは聞いている。不足しているわけではないが、十分ではないという意見がある。あちら（総合体育文化センターの方）に持っていけば、健康を考えるゾーンとして集約が望ましい、と。ただ、それが果たせないのであれば、同じ場所で、第 2 期あたりで保健センターと複合化するということは考え方としてある。

大野副会長：総合体育文化センターに持っていかうとすると、北側の駐車場か南側の駐車場かどちらかを潰さなければいけないので、土日の台数が足りなくなる。そもそも、第 2 期に大規模改修だったり更新だったり複合化だったり、固まりすぎだと思う。一部は長寿命化をしなければ、全部はできないのではないかと。分散化を計画的にしないと、この計画を見直さなければいけないと思う。すべてのものが第 2 期に更新だったりするのは、その考え方はどのように考えているか。

都市整備課長：経過年数を挙げたのは建替え時期の目安である。経過年数としては 2 期にかたまってしまうが、状況を見ながら、例えば第 3 期にするとか、第 2 期の中ですべてを建替えることは不可能だと思う。長寿命化を図るものは図っていく、そうではないものについては優先順位をつけて 2 期でやるもの、3 期でやるものと分散しないと市の財政状況では 100%そ

れを実現できるとは思っていない。今後 10 年 20 年の中で建替え時期の判断をする。それについて統廃合のことを常に考えながら実施していく。

1 3. 庁舎等（岩倉市役所）について

鈴木会長：庁舎は築 15 年で、大規模改修で長寿命化を図る。

意見なし

1 4. 消防施設（消防署・防災コミュニティセンター・分団車庫 4 施設）

鈴木会長：消防署は築 20 年で大規模改修。分団車庫で一番古いのが第一分団で 24 年。防災コミュニティセンターが譲渡・民営化となっている。

大野副会長：防災コミュニティセンターは大山寺の市民との意見交換でどのような意見があったか。

都市整備課長：大山寺区とは今年 4 月に協議をしている。実際の使用状況については区の運営会議とか子ども会の打合せとか、神社の社務所がないのでそこを使っている。再配置については、もともと公民館を作ってほしいという要望があり、それについて補助金を使う関係で防災センターであれば可能ということで、現在防災コミュニティセンターとして運営されている。意見としては各区に同じような集会所を持つのではなく、イベント毎に特化した集会所も作るということで考えたらどうかという話もあった。特に地域に譲渡ということについては、区が持つ必要がないという話が主であった。

鈴木会長：譲渡・民営化という方針なのでそれに対して何か意見はあるか。

伊藤議員：区が買うのか。

都市整備課長：譲渡だが、整理して渡してほしいという意見がある。その取り扱いは大山寺のコミュニティセンターに限らず全体を考えないといけないと思っている。立替時の補助金を出すということ話をしながらやるとか、ただ、区が独自で持っている集会所もあるので、その兼ね合いがある。ここはかなり検討の余地があると思っている。

伊藤議員：もともとは大山寺が土地を寄付して、補助金で防災センターを作ってもらって、使わせてもらっている。譲渡してもらえれば言うことないが…

黒川議員：他のグループや団体等も使用している。施設としては複合的に使用されている。設置に至る経緯もあり、集会所として建ててもよかったが、防災コミュニティセンターという冠が付く以上は、複合的な使われ方をしているのではないだろうか。

伊藤議員：今後、防災のために必要な施設か。防災として機能しているかどうか。

都市整備課長：補助金をもらうために防災として建てたのだと思う。

伊藤議員：実際に災害が起きたときに活用されるのか。名前だけになっていないか。

須藤議員：避難所になっているはずだ。

大野副会長：防災コミュニティセンターへ時々行くが、施設が良くて、駐車場もある。ダンスとかヨガの先生とか部屋を探しているが、貸し施設であ

ることを誰も知らない。使っている団体はあるが多くの市民が知らない。

PR不足だと思う。消防署に鍵を借りるのは面倒。

須藤議員：防災という名前から、連想しにくいのでは。

梅村議員：ヒアリングで第四分団車庫との複合化が検討できると書いてあるが、これの検討はどのように考えているか。

都市整備課長：どちらも11年しか経過していないということで、将来的な建替えの時には第四分団車庫をコミュニティセンターへ統合してもいいのではないかという意見であった。

櫻井議員：防災コミュニティセンターは防災という名前がつく関係上だと思うが、2階建てでエレベーターがある。保守点検費用が1年50万円くらいかかっている。意見として。

堀議員：新しい施設なので、譲渡にしてもだいたい先の話だと思う。そもそも防災コミュニティセンターは貸し館業務をやる施設ではない。使用料は徴収しないというのが原則で、目的が定まっていて、公の施設を作ったからには公の施設としての災害時の避難施設や、防災意識の醸成とか、そういうことが謳われている。一般財源も投入して建てた。基本的には全市民のものとしての公共施設。今、目的外使用しているが、そうだとするならば、施設の性質を変えないといけないと思う。そのことも検討に入れながら将来構築していく必要がある。もう1点全体的に、複合の場合、民間企業の開発とか、そういうのも合わせてみていく必要がある。例えば、プールの話が出たときに、石塚ガラスの熱源を利用できないかとか、石塚ガラス工場の改修に合わせて全学校のプールをもってきて温水化して、そういった話ができないのかなと思う。民間の開発動向も必要なのではないか。

須藤議員：防災コミュニティセンターの名称は変えられるのか。

鈴木会長：補助金を受けてから用途を変えてしまうのは、制約があると思うが、どのように設定されているか。

都市整備課長：把握していない。担当課に確認する。

教育子ども未来部長：今はできると思う。申し入れが必要だが、以前ほど厳しくない。

15. その他行政系施設（清掃事務所について）

鈴木会長：清掃事務所（鉄骨2階建て）は経過年数41年で、更新あるいは規模縮小。

榎谷議員：規模縮小というのは、退職者がいけば不補充で、少しずつ民間委託して職員が減ったからという意味での規模縮小なのか。2階は職員の風呂や食事の施設とかがある。1階部分は常設のe-ライフプラザで市民の利用が多くなっている。日曜日だけの分別収集だけでなく、常設になったため便利よく利用者が増えている。どういった意味での規模縮小なのか。

都市整備課長：状況に応じた、実態に応じたかたちで建物をどうするかを考えていきたい。今と同じ規模がいるのかということについては、ごみの収集コースが委託されていることで、将来的に職員がどうなっていくかも絡んでくると思うが、20年後の更新時期に、施設がどのような使われ方をしているかということによって判断したい。

宮川議員：ごみ行政をどう考えるか。パッカー車の車庫であり、作業員の休憩場所であるため、清掃事務所が物としてある。パッカー車が減ってきたから e-ライフプラザに改造した。e-ライフプラザもあの場所で必要なのか。2階に事務所や風呂までいるのか。パッカー車をどうしていくかによってタイムリミットが変わってくると思う。どういうスケジュールになっているか。まったくゼロにするという前提で進めているのか。

都市整備課長：ゼロにするという考えは無い。減っていくという認識でいる。どの時点でどうだということはまだ考えていない。

16. 公営住宅（市営大山寺住宅）

鈴木会長：この施設は築44年経過で、方針は廃止。

都市整備課長：市営住宅を廃止するという結論を都市計画課は出した。今、48世帯が入居しており、満室の状態が続いている。しかし、施設の老朽化が激しい。今後、老朽化に伴う外壁の塗装修繕で、3棟2千数百万円必要になる。基金が平成34年には尽き、マイナスになってしまうという試算がある。今でも、下水管が詰まる等、突発的な修繕を行っている。今後厳しい状況が予測されている。一般会計から繰り入れして維持していく必要があるのか。もちろん入居者の生活のこともある一方で、費用が尽きてきている。家賃は公営住宅法で決まっていて、上げることはできず、安価な家賃で入居いただいている。そういう状況が全国的にある中で、山間地を伴う市町は、新たに建設しているところもあるが、都市近郊部では縮減・廃止が多い。URであっても、東京等では土地所有者に返却しているケースもある。公営住宅のあり方が見直されているところ。岩倉市でも廃止方針を出したが、ハードルは高い。入居者への補償は必須。よくあるのは、自治体が3～5年分の家賃補助を行い、民間の賃貸住宅に移ってもらうケース。

木村議員：公営住宅に入る要件を満たしている世帯はかなりあり、それに対して公営住宅は全国的に不足していて、URや民間の賃貸住宅に流れているのが現状と理解している。今後も一定数そのような層はいるだろうし、経済状況を考えると増えるだろうなとも思う。公営住宅としての意義は今後も続いていくと考える。岩倉市という都市近郊の小さい市で今後どうしていくかというのは、悩ましい問題。廃止方針を打ち出すと同時に、代替案を出していかないと。居住者にヒアリングしたら、困ると言われるのが当然だと思う。責任をもって居住権を守っていくということも一緒に打ち出していかないと厳しいものである。文章としてしっかり残していくことが必要と思うが、どう考えているか。

都市整備課長：市民が読んだら、3行で非常にショッキングな内容なので、記載については考える。

堀議員：書かれていることが本当なら、廃止の方針はいいと思う。市が家賃補助を行う等で民間の賃貸住宅への代替が可能と考えるから、廃止が妥当性を帯びる。しかし今の説明は違う。退去してもらうために3～5年の家賃補助を行うなんていう話ではなくて、法律があり、公営住宅のセーフティネットとしての役割が永続的にあるのだったら、家賃補助を永続的に出

し続ける必要があると思う。それと、先ほどの修繕に何千万円必要という点を比較考慮して、どちらが市民にとって有益かという点を考えなくてはならない。廃止の決断をしたと言ったが、実際に廃止する時期をいつにするかは、市民にとっても大きな影響がある。これこそ喫緊ではないか。早く決断してほしい。

鬼頭議員：堀議員の意見に追加したい。どの自治体でも同じ課題を抱えていて、民間の賃貸住宅を市で借り上げて、貸していく、家賃補助をするという自治体も増えているので、よく研究してほしい。

大野副会長：市営大山寺住宅と民間の賃貸住宅で、同じ間取りとして、どのくらい家賃に差があるのか。岩倉市の賃貸住宅はどんなに安くても3万5千円くらいするが…。

都市整備課長：2LDKでURは3～4万、民間の賃貸は一概に言えないが、市営住宅は公営住宅法で2LDKなら2万5千円くらいだが、さらに所得要件によって減免されて、住んでいる方は大体1万円台、場合によっては1万円以下である。

木村議員：五条町の雇用促進住宅も売却されて今後どうなるかわからない。方針を早く出すことが大切。

鈴木会長：大山寺住宅も民間に売却して、民間に運営してもらう方法は考えないのか。

都市整備課長：五条町の雇用促進住宅を売却したところに問い合わせしてみたが、そのような考えはないとのことだった。他の企業には問い合わせしていないが、老朽化して売却するのは正直難しいと思うが、手段のひとつとして考える必要はあると思っている。見込みは薄いと思う。

鈴木会長：検討してほしい。

伊藤議員：今後、新しい市営住宅を作ることは一切ないのか。

都市整備課長：ない。要請もきていない。既に市営住宅を持っていない市もある。

大野副会長：大山寺住宅が廃止になったら、その土地はどう活用するのか。

都市整備課主幹：北東が神社から借りている一部借地である。

17. その他（放置自転車保管所、自転車駐車場について）

鈴木会長：放置自転車保管所が21年経過、自転車駐車場が7年経過で、いずれも大規模改修。

大野副会長：放置自転車保管所は大規模改修する施設なのか。

都市整備課長：通常の修繕で対応して、最後は改修になると思う。

10 その他

鈴木会長：次回、一般公共施設の長寿命化の資料を用意してほしい。また、担当コンサルタントにも出席してほしい。

次回 平成30年1月19日 午後1時15分から